

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公表番号】特表2007-512929(P2007-512929A)

【公表日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2007-019

【出願番号】特願2006-542883(P2006-542883)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/30

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月28日(2007.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無針注射器を送達に備えて準備する器具であって、注射器の注入オリフィスを覆うキャップと、注射器を、安全な第一状態から、送達準備の完了した第二状態に変更する機構とを備え、注射器を送達準備完了状態にする前にキャップを取り外すことを確実にする器具。

【請求項2】

注射器とは別個である、請求項1記載の器具。

【請求項3】

注射器に付属している、請求項1記載の器具。

【請求項4】

注射器を第一状態から第二状態に変更する機構がラッチを備え、器具が、ラッチを第一位置から第二位置に移動させる機構をさらに備え、このラッチ移動機構が、ピンと、ピンを作動させる手段とを備えており、ピンを作動させると、ピンがラッチを第一位置から第二位置へと押す、請求項3記載の器具。

【請求項5】

ピンを作動させる手段が、第一位置から第二位置に移動可能なレバーと、注射器を少なくとも部分的に取り囲むカラーとを備え、レバーを作動させるとカラーが移動して、ピンをラッチに対して移動させ、ラッチが第一位置から第二位置に移動する、請求項4記載の器具。

【請求項6】

注射器を安全状態から送達準備完了状態へと変更させる機構が、以下をさらに備えている、請求項4記載の器具：

ラッチの安全位置から第一位置への移動によって安全機構が解除され、カラーの少なくとも一部が、注射器のトリガーを防止するさらなる安全機構を備え、このさらなる安全機構は、第一位置から第二位置に移動するレバーの作用によってカラーが移動すると連結が外れる、注射器のトリガーを防止するさらなる安全機構。

【請求項7】

器具のトリガーを防止するさらなる安全機構が、レバーが第一位置にあるときには連結し、レバーが第二位置にあるときには連結が外れるブロックを備えている、請求項6記載

の器具。

【請求項 8】

レバーを移動させると、ボタンが現れ、ボタンを押すと、注射器の内容物が送達される、請求項3記載の器具。

【請求項 9】

前記機構が、キャップが取り外された後にのみ移動可能であるレバーを備え、レバーを回転させると注射器が送達準備完了状態となる、請求項1記載の器具。

【請求項 10】

端部がキャップに接続され、基部が安全機構を作動させるレバーを備えている、請求項3記載の器具。

【請求項 11】

キャップを取り外した場合にレバーの端部が現れてレバーが回転可能となり、それによって器具を送達準備完了状態にするように構成された、請求項5記載の器具。

【請求項 12】

送達オリフィスを送達部位に押し付ける動作が、器具による送達をトリガーするものである、請求項7記載の器具。

【請求項 13】

無針注射器がスリーブを備え、送達オリフィスを送達部位に押し付ける動作により、スリーブの壁部の開口部が、器具による送達をトリガーするラッチと合わせられる、請求項12記載の器具。

【請求項 14】

ロックがスリーブの移動を阻害して、送達準備完了状態にない場合に器具のトリガーを防止し、キャップが易断性ジョイントで折り取られることにより取り外される、請求項13記載の器具。

【請求項 15】

ラッチが、投薬部材に形成されたカム表面によって加えられる力により開口部に移動する、請求項13記載の器具。

【請求項 16】

キャップを備えた無針注射器と、注射器を、安全な第一状態から、送達準備の完了した第二状態に変更する機構とを備え、注射器を送達準備完了状態にする前にキャップを取り外すことを確実にし、さらに器具のトリガーを防止するさらなる安全機構を備えている、薬剤送達システム。

【請求項 17】

機構がレバーを備えている、請求項16記載の薬剤送達システム。

【請求項 18】

キャップを取り外すために、キャップを易断性ジョイントで折り取る必要がある、請求項17記載の薬剤送達システム。

【請求項 19】

キャップを折り取ることによりレバーの端部が現れ、レバーが回転可能となり、器具を送達準備完了状態にする、請求項18記載の薬剤送達システム。

【請求項 20】

送達オリフィスを送達部位に押し付ける動作により、スリーブが移動して、器具による送達がトリガーされる、請求項19記載の薬剤送達システム。

【請求項 21】

さらなる安全機構が、スリーブの移動を阻害することにより器具のトリガーを防止する、請求項20記載の薬剤送達システム。

【請求項 22】

スリーブの移動によりラッチが開口部に現れる、請求項21記載の薬剤送達システム。

【請求項 23】

薬剤をその中に有するカートリッジを、無針薬剤送達器具に装填する段階；

エネルギー保存の役目を果たす、器具のばねを圧縮する段階；

ラッチを第一の安全状態から第二の準備完了状態へと移動させる段階；

器具の投薬ノズルを、患者の皮膚に配置する段階；

器具上のスロットの外にラッチを移動させ、それによって器具の安全機構を解除する段階；および

機構をトリガーしてばねの保存エネルギーを放出させ、それによってカートリッジ内の薬剤を投薬ノズルの外へ出し、患者の皮膚を通過させる段階を含む、薬剤の無針送達方法。

【請求項 2 4】

投薬ノズルを覆うキャップを取り除く段階をさらに含む、請求項23記載の方法。

【請求項 2 5】

ラッチが第二の準備完了位置へ移動した後にキャップが取り除かれる、請求項24記載の方法。